

業務フロー・コスト分析等の結果に基づく業務改善事例			
独立行政法人名	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	部課室等名	財務経理部財務経理課
対象事業名	研究物品の発注業務	実施期間	平成27年7月～稼働
分析対象とした事務区分	100万円未満の物品の発注業務		
分析実施の背景 (問題意識等)	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(厚労科研、文科研)」には、発注・検収業務を事務部門が実施することとされているものの、現状、当センターでは100万円未満の物品にかかる発注業務については、各研究部が業者へ発注を行っており、業務が非効率となっている。また、発注先の偏りなど契約の公正性に懸念がある。		
分析により明らかになった点	適正な予算執行や不正防止対策を担保する、実効性のあるチェックシステムの構築と管理が必要である。		
分析結果に基づき講じた改善措置	事務部門に新たに「発注センター」(Web上のシステム)を立ち上げ、各研究部が各々の端末から発注依頼データを発注センターへ登録する。 その後、発注センターが発注依頼データをチェックし承認行為を行うことで、はじめて業者(事前にシステム登録)へ発注データが届くシステムとした。 また、物品の納品時には、当センター内の「検収センター」で発注データと納品のチェックを行い、システムに検収完了のデータ入力を行う。		
その効果	本システムの導入により、研究部門での契約にかかる事務の省力化を図るとともに、特定の業者への発注の偏りが改善され、公正な競争と経費の削減が期待できる。 また、発注・検収データが蓄積されることにより、研究にあたって必要となる物品の傾向等が分析可能となる。		